

令和3年度開設予定大学等一覧

1 大学を設置するもの 3校

令和2年10月

区分	大学名	学部・学科等名	入学 定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
公立	三條市立大学	工学部 技術・経営工学科	80	新潟県三條市	三條市	<p>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>・地域連携キャリアセンターは、産学連携実習や共同研究に関する窓口としての役割を担うなど、本学の教育研究上の使命を果たすために重要な位置付けであると考えられることから、以下の点に留意し、その役割を十分に果たせるよう適切に運営すること。                      (1) 同センターに係る規程等を整備し、センターに配置される職員の役割、責任体制、指揮命令系統等を明確にすること。                      (2) 産学連携実習の担当教員の負担軽減のため、事務職員や技術職員に加え助手・助教を十分に配置し、多岐にわたる業務を円滑に実施できる体制を整えること。                      (3) 産学連携実習科目について、開学後も実習水準を確保しつつ継続的に実施できるよう、既存の受入先企業を維持するとともに、新たな受入先企業を開拓するよう努めること。                      (4) 産学連携実習の実習先指導者に対して行う指導者研修について、実効性のある内容となるよう、研修効果の評価・検証を行うなど、継続的に研修プログラムの充実に取り組むこと。</p> <p>・履修モデルのうち「マネジメントに重点を置いたモデル」については、養成する人材像である「創造性豊かなテクノロジスト」との関連性が一見して分かりにくいことから、履修指導に際しては、学生に対して丁寧な説明を行うことが望ましい。</p> <p>・マネジメントに関する教育の質を継続的に担保するため、今後の教員採用に際しては、経営系分野の専門性を持つ教員を補充することが望ましい。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p>

区分	大学名	学部・学科等名	入学 定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考	
公立	叡啓大学	ソーシャルシステムデザイン学部 ソーシャルシステムデザイン学科	100	広島県広島市	公立大学法人 県立広島大学	<p>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>・SDGsについては、国際的に様々な議論が行われているため、その多義性を踏まえた上で、その内容を学生に対して分かりやすく教授すること。</p> <p>・「学生が各自の興味・関心に応じて、課題を見る際の視点となる『ウインドウ』」の3つの区分のうち、例えば「アイデンティティデザイン」では、「公共経営論」や「ファイナンス論」の中で行政学やコーポレートガバナンスを学修できるようにするなど、できる限りSDGsと直接関わる内容を充実させることを検討すること。また、例えば「ビジネスデザイン」の「公共芸術論」など、当該区分に配置されている趣旨が分かりにくい授業科目も見受けられるため、「ウインドウ」の各区分に配置されている授業科目の趣旨を学生にわかりやすく説明すること。</p> <p>・発展科目の「アイデンティティデザイン」の「自然」区分に配置された「認知科学概論」と「ヘルスケアサービス論」について、授業内容をみても当該区分に該当する科目であることが理解されにくいと考えられるため、学生に対して分かりやすく示すこと。</p> <p>・「ICT入門」の授業科目は、ICTリテラシーの内容が中心となっているが、養成する人材像に「ICTの知識・スキルなどを基盤に解決策を立て、(中略)実行力のある人材を育成」と掲げているのであれば、ICTリテラシーのほか、ICT全般の基本的な技術などを学べる内容にすることが望ましい。</p> <p>・必修科目である「経済学入門」の授業内容は、ミクロ経済学とマクロ経済学の双方を教授する内容となっているが、当該1科目2単位で基礎的な内容を十分に教授することは困難であると考えられるため改めること。また、授業内容も標準的とは言えないため、例えば、使用する教科書に沿った内容にするなど、入門科目にふさわしい内容に改めること。</p> <p>・「環境経済学」の中で取り扱われる「環境法学」の内容については、カーボン・プライシング、生物多様性オフセット、環境アセスメント等の様々な法的手法にも言及し、パリ協定の下での脱炭素化にみられるような法的レジームの移行的(transformative)役割については、SDGsの各目標と関連付けて言及されることが望ましい。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p>	

区分	大学名	学部・学科等名	入学員 定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
	(叡啓大学)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生物多様性論」の授業科目の内容は統計の比重が大きくなっているため、必要な知見が幅広く修得できる授業科目の内容に改めること。また、複数の教科書が示されているが、全て必要なのか再検討し、必要に応じて参考書として示すなど、学生の効果的、効率的な学修に資するよう改めるとともに、教科書を記載する場合は出版年も示すこと。</li> <li>・シラバスに記載されている教科書や参考書について、出版年が記載されていないもの、日本語と英語とで出版年の表記が異なっているもの等が見受けられるため、記載を確認した上で学生に示すこと。</li> <li>・コンピテンシー評価について、学生の学修意欲の低下につながらないように、趣旨や内容を学生に分かりやすく説明するとともに、公正で客観的な評価に留意すること。</li> <li>・コンピテンシー評価については教員の負担も大きいと考えられるため、教務担当の職員等が事務的なサポートを行うこと。また、シラバスにおいて示されている「主なコンピテンシー」について、複数設定されている場合であって、重要なコンピテンシーがある場合は、学生の効果的な学修に資する観点から、そのことを明示することが望ましい。</li> <li>・「課題解決演習科目」や「体験実践プログラム」の運営の教員体制について、突発的な事象に対応しなければならないことも想定されるため、教員の過度な負担にならないよう留意しつつ、バックアップ体制の整備を検討することが望ましい。</li> <li>・「教員と職員が協力して業務を推進」とされている必修科目の「卒業プロジェクト」について、教職員の負担が大きくなるよう適切な連携を図りながら実施されることが望ましい。</li> <li>・必修科目である「卒業プロジェクト」について、就職活動の時期と重なるため、適切に履修が行われるよう学修支援を行うとともに、秋入学の学生は4月入学生より履修時期が早まるため、「卒業プロジェクト」の履修に必要な授業科目の履修が行えることや、4年次においても必要な授業科目の履修を行うよう履修指導を適切に行うこと。</li> <li>・評価の客観性の担保のために、入学者選抜において録音又は録画等を行うに際しては、このことを入学者選抜実施要項等で受験生にあらかじめ周知されることが望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遵守事項</li> <li>遵守事項</li> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> </ul>

区分	大学名	学部・学科等名	入学定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考	
	(叡啓大学)					<p>・例えば、専門的な設計が必要と考えられる多数の無線アクセスポイントの整備や段階的に整備する充電設備をはじめとした施設設備については、学生の教育研究に支障のないよう適切に整備すること。</p> <p>・学生が持参した端末を使って授業を受講する「BYOD形式」とするのであれば、技術的サポート体制の重要性に鑑み、外部委託による「ヘルプデスク」だけでなく、将来的には専任の技術職員の配置を検討するなど、継続的かつ適切なサポート体制を構築することが望ましい。また、学内の所管となる「学術情報センター」の教職員について、最新の知識・技術の修得ができるようにすることが望ましい。</p> <p>・運動場、体育館が別地にあることから、教育に支障のないようにすることはもとより、学生の課外活動等に配慮すること。</p>	<p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p>	
私立	松本看護大学	看護学部 看護学科	70	長野県松本市	学校法人 松本学園	<p>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>・実習巡回指導について、指導教員や実習助手の役割分担を明確にした上で、学生に不利益が生じないよう確実に質を担保すること。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p> <p>・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。(松本短期大学 介護福祉学科)</p> <p>・改組転換(既設の短期大学等を廃止して、その教員組織、施設設備を基に新たな大学等を設置することによる負債率等の特例)に該当することから、松本短期大学看護学科については、計画どおり廃止すること。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p>	<p>松本短期大学 看護学科(廃止) (△70) ※令和3年4月学生募集停止</p>
計	3校	3学部 3学科						

(注) 「備考」欄の( )書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。

2 大学院大学を設置するもの 1校

区分	大学名	学部・学科等名	入学定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
公立	静岡社会健康医学 大学院大学	社会健康医学研究科 社会健康医学専攻(M)	10	静岡県静岡市	静岡県	<p>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。さらに、大学院大学を設置できるのは、教育研究上特別の必要がある場合とされていることに照らし、その必要性を十分に踏まえた教育研究活動及び大学運営に留意すること。</p>	遵守事項
計	1校	1研究科 1専攻(M)					

3 専門職大学を設置するもの 4校

区分	大学名	学部・学科等名	入学 定員 (人)	位置	設置者	附帯 事項	備考	
公立	芸術文化観光専門職大学	芸術文化・観光学部 芸術文化・観光学科	80	兵庫県豊岡市	兵庫県	<p>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究するという大学の目的、さらに専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開するという専門職大学の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>・「地域の新たな活力を創出する人材」となるために芸術文化と観光の両分野を学ぶ意義を、学内の全教職員や学生、また、広く社会に対し、あらゆる機会を通じて分かりやすく説明し、共有していくこと。</p> <p>・芸術文化を「人間の創話的機能による所産の総称」と定義しているが、芸術文化の定義は多様であり、発展していくものであるため、その定義に固定することなく、芸術文化の変容を踏まえてその定義を更新していくなどの柔軟性を持つことが望ましい。</p> <p>・学問分野のうち、芸術文化分野において、「舞台芸術を中心に芸術文化に関する専門的知識・技能を身に付けさせる」ことなどについて、その意義や内容を受験生に対してあらかじめ明確に示すこと。</p> <p>・本学の養成する人材像を踏まえると、芸術文化、観光のいずれの専攻においても、両分野の学びが有機的に関連付けられていることが重要であることから、芸術文化分野と観光分野それぞれについて、各専攻の学生が効果的に学ぶことができるよう、以下について、開学までの間に必要な検討を行うとともに、開学後も不断に改善すること。</p> <p>(1) 観光を主とする専攻について、クロスオーバー科目や相互アプローチ科目を含め、芸術文化の分野との関連性について改めて確認し、授業内容の充実を行うこと。例えば、観光分野を主とする専攻において身に付ける「観光マネジメント能力」について、主に経営学的な観点からの「マネジメント」能力として説明されているが、副となる専攻で身に付けた芸術文化に係る知見を生かし、観光に関する事業活動を推進するためには、芸術文化やそれらに関連する施設などの「観光資源」をマネジメントする能力も重要になると考えられる。なお、「観光マネジメント」は多様な概念であることから、本学の「観光マネジメント」を改めて整理した上で、履修する学生に対して分かりやすく説明すること。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>	

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 員 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考	
	(芸術文化観光専門職大学)					<p>(2) 副となる専攻の内容について、それぞれの分野の学びとして十分なものとなるよう、その内容や体系性について改めて確認し、必要に応じて履修要件の見直しや授業内容の充実を行うこと。また、クロスオーバー科目や相互アプローチ科目を含め、本学の養成する人材像の実現に資するよう、両分野の教員の協働による指導体制を構築し、両分野にまたがる内容を学ぶ科目を充実すること。</p> <p>・両専攻の教員や学生が、緊密な連携のもとに教育研究活動を実施できる環境を充実させること。また、芸術文化と観光の両分野を学ぶことによる新たな価値の創造に向け、「地域リサーチ&amp;イノベーションセンター（仮称）」を中核とするなどにより、両分野の教員等による共同研究を推進するとともに、その研究成果を教育課程連携協議会に報告し、教育課程に還元させること。</p> <p>・本学の目指す人材養成の実現には、各学生が、その進路や希望に応じて適切な授業科目を履修できることが不可欠であることから、履修指導を適切に実施するとともに、履修モデルや履修指導体制を不断に充実すること。</p> <p>・想定される進路として、アートマネジャー（芸術文化分野）や観光事業プランナー・マネジャー（観光分野）が示されているが、芸術文化と観光の双方を学んだ学修成果が生かされるよう、例えば、官公庁など公的部門を含む幅広い進路の選択肢を開拓するとともに、地域のみならず多方面で活躍できるよう就職支援を充実すること。</p> <p>・「演劇入門」の内容を踏まえると、演劇や舞台芸術を幅広く学び深い考察ができる授業科目を開設することが望ましい。また、「建築関連法令と著作権」の授業において、法律の基礎的素養を教授する内容も取扱うことが望ましい。</p> <p>・映像資料については、現代演劇を更に充実することが望ましい。また、英語圏のアーカイブを含め多様なジャンル（ミュージカル、映画、ダンスなど）を整備することが望ましい。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p>	
私立	かなざわ食マネジメント専門職大学	フードサービスマネジメント学部 フードサービスマネジメント学科 40		石川県白山市	学校法人 国際ビジネス学院	<p>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究するという大学の目的、さらに専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開するという専門職大学の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p>	遵守事項	

区分	大学名	学部・学科等名	入学定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考	
	〔かなざわ食マネジメント 専門職大学〕					<ul style="list-style-type: none"> <li>・「情報リテラシーⅠ」及び「情報リテラシーⅡ」について、パソコンの基本操作や基本的なソフトウェアの活用方法を学修する内容を大幅に縮減し、例えば、背景となる情報の理論に関する内容やシステム利活用に関する他の科目と関連した内容を充実させ、大学における情報リテラシー教育にふさわしい内容に改めること。</li> <li>・「マーケティングリサーチ実習」について、開学後もその水準を確保しつつ継続的に実施できるよう既存の受入先を維持するとともに、新たな受入先の選定に当たっては、食に関わる幅広い産業のほか食と直接関連しない周辺産業の企業等についても対象として開拓を進めるよう努めること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</li> <li>・学校法人国際ビジネス学院として独立した意思決定ができる組織体制を維持すること。</li> <li>・内部監査体制を整備し、実効性のある内部監査を実施するとともに、監事や公認会計士等と連携し、三様監査の充実に努めること。</li> <li>・学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元に取り組むこと。</li> <li>・認可後に補助金（白山市）が収納予定であることから、収納後、速やかにその旨を報告すること。</li> </ul>	<p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p>	
私立	名古屋国際工科専門職大学	工科学部 情報工学科 デジタルエンタテインメント学科	80 40	愛知県 名古屋市	学校法人 日本教育財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究するという大学の目的、さらに専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開するという専門職大学の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・別の大学として3校を設置する趣旨・理由の一つとして、「産業界・地域との密接な連携」を挙げるとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに地域性を掲げ、東海地域の産業特性や課題等を踏まえた教育課程を編成している旨説明がなされているが、各大学の差異がより明確となるよう、入学希望者等に対して、本学が有する教育上の特色等を周知徹底すること。</li> </ul>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>	



区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考	
	(名古屋国際工科専門職大学)					<p>・ 本学において、「東海地域の自治体や業界団体から切望される『モノづくり融合型イノベーション』」に寄与する人材を養成する上では、本学の教育課程について、金属や樹脂材料の加工特性等を含む基礎加工学、設計・生産・製造・管理・評価といった産業における一連の工程に係る相関を含めて理解するための生産システム工学、サプライチェーンやロジスティクスといった教育の更なる充実を図ることが望ましい。(工科学部情報工学科)</p> <p>・ 教育課程連携協議会の適切な運用等により、本学の養成する人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に基づき、時宜にかなった地域の産業特性や課題等を踏まえた教育課程が、将来にわたって持続的かつ効果的に編成されるとともに、係る教育水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>・ 「カリキュラム標準J17 コンピュータ科学領域 (J17-CS)」の各項目に対応した教育内容について、その習熟度が100%となっていない項目に係る教育は必修・選択必修科目以外で扱っているとの説明がなされているが、シラバス等に鑑みると、例えば、「2.1.9. Intelligent Systems (IS) 知的システム」や「2.1.15. Programming Languages (PL) プログラミング言語」に対応する教育内容が不十分であるなど、十分な習熟度を得られないことが懸念されることから、J17-CSと授業科目との対応関係及び教育内容を網羅的に点検した上で、各項目に係る習熟度を適切に担保すること。(工科学部情報工学科)</p> <p>・ 「情報技術者倫理」の配当年次が3年前期となっているが、本学の養成する人材像や教育課程等に鑑みると、より早期に当該授業科目を履修した上で、情報工学に係る各授業科目を体系的に履修することが必要と考えられることから、教育課程の体系性を踏まえた上で、「情報技術者倫理」の配当年次をより早期に改めること。</p> <p>・ 両学科における養成する人材像等の違いを踏まえ、それぞれに求められる倫理観の涵養(かんよう)に資する教育の更なる充実を図ること。</p> <p>・ 数学及び物理に係る教育について、一部の授業科目に多くの内容を集約していることから、本学の養成する人材像やディプロマ・ポリシーに照らして、体系性を踏まえた上で十分な教育効果が得られるよう、新たな授業科目の追加配置も含めて、基礎物理及び応用数学の教育内容を更に充実させること。</p> <p>・ 臨地実務実習の実習先について、情報技術関連企業への偏りがあるように見受けられることから、地域性に関するディプロマ・ポリシーの達成に資するよう、東海地域の産業特性として掲げる「モノづくり」産業に属する企業等の拡充を図ること。(工科学部情報工学科)</p>	<p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>	

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考	
	(名古屋国際工科専門職大学)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の補充を必要とされた7授業科目については、科目開講時まで確実に専任教員を配置して教員を充足すること。(工科学部情報工学科)</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</li> <li>・評議員の構成が法人関係者に偏っていることから、その構成の見直しについて検討すること。</li> <li>・理事に教学関係者が少ないことから、教学側の意見が適切に反映し得る理事構成について検討すること。</li> <li>・遠隔地に所在する設置校があることから、監事の補佐体制の充実に努めること。</li> <li>・経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、中期的な計画に反映する等、教育研究条件の充実向上に取り組むこと。</li> <li>・学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて、依然として低いことから、方針・計画を策定する等、同納付金の学生への還元について取り組むこと。</li> <li>・新設専門職大学において、事務組織の整備計画を着実に実施すること。</li> <li>・収益事業について、その収益を私立学校の経営に充てられるよう適切な運営を行うこと。収益を私立学校の経営に充てることができない場合は、収益事業を廃止すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遵守事項</li> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>遵守事項</li> </ul>	
私立	大阪国際工科専門職大学	工科学部 情報工学科 デジタルエンタテインメント学科	120 40	大阪府大阪市	学校法人 日本教育財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究するという大学の目的、さらに専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開するという専門職大学の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> </ul>	遵守事項	

区分	大学名	学部・学科等名	入学定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考	
	(大阪国際工科専門職大学)					<p>・別の大学として3校を設置する趣旨・理由の一つとして、「産業界・地域との密接な連携」を挙げるとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに地域性を掲げ、関西地方の産業特性や課題等を踏まえた教育課程を編成している旨説明がなされているが、各大学の差異がより明確となるよう、入学希望者等に対して、本学が有する教育上の特色等を周知徹底すること。</p> <p>・本学の学長は、東京国際工科専門職大学の学長が兼務するため、自らが掲げる「変化に柔軟に対応できる組織・体制」を確実に構築し、離れた地域の2大学においても、学長が十分にリーダーシップを発揮し、自らの責任の下、最終決定権を行使し、大学のガバナンスが適切に機能するよう努めること。</p> <p>・教育課程連携協議会の適切な運用等により、本学の養成する人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に基づき、時宜にかなった地域の産業特性や課題等を踏まえた教育課程が、将来にわたって持続的かつ効果的に編成されるとともに、係る教育水準を一層向上させるよう努めること。特に、関西地方の産業特性の一つとして挙げている「アジアとのつながりの深さ」に関連した教育内容の更なる充実を図ること。</p> <p>・「地域共生ソリューション開発Ⅱ」について、「卒業研究制作」と配当年次が重なっていることから、両授業科目における教育効果が十分に得られるよう、適切な履修上の配慮を払うとともに、必要に応じて、体系的に留意した上で、「地域共生ソリューション開発Ⅰ・Ⅱ」の配当年次の見直しを行うこと。（工科学部情報工学科）</p> <p>・「カリキュラム標準J17 コンピュータ科学領域（J17-CS）」の各項目に対応した教育内容について、その習熟度が100%となっていない項目に係る教育は必修・選択必修科目以外で扱っているとの説明がなされているが、シラバス等に鑑みると、例えば、「2.1.9.Intelligent Systems (IS) 知的システム」や「2.1.15. Programming Languages (PL) プログラミング言語」に対応する教育内容が不十分であるなど、十分な習熟度を得られないことが懸念されることから、J17-CSと授業科目との対応関係及び教育内容を網羅的に点検した上で、各項目に係る習熟度を適切に担保すること。（工科学部情報工学科）</p> <p>・「情報技術者倫理」の配当年次が3年前期となっているが、本学の養成する人材像や教育課程等に鑑みると、より早期に当該授業科目を履修した上で、情報工学に係る各授業科目を体系的に履修することが必要と考えられることから、教育課程の体系的性を踏まえた上で、「情報技術者倫理」の配当年次をより早期に改めること。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>	

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考	
	(大阪国際工科専門職大学)					<p>・両学科における養成する人材像等の違いを踏まえ、それぞれに求められる倫理観の涵養（かんよう）に資する教育の更なる充実を図ること。</p> <p>・数学及び物理に係る教育について、一部の授業科目に多くの内容を集約していることから、本学の養成する人材像やディプロマ・ポリシーに照らして、体系性を踏まえた上で十分な教育効果が得られるよう、新たな授業科目の追加配置も含めて、基礎物理及び応用数学の教育内容を更に充実させること。</p> <p>・「臨地実務実習Ⅲ」について、「2，3年次の臨地実務実習、もしくは大阪および関西地域に関連する展開科目等の習熟度により、大阪の地域特性について十分に学ぶことができた」と判断される学生は関西地域以外や海外での臨地実務実習を認めているが、「臨地実務実習Ⅲで設定している『付加価値の高いものづくり』『グローバルな発展に寄与』は（中略）大阪及び関西地域の企業で行うべきであることは明らかである」との説明等に鑑みれば、当該授業科目における実習先は、大阪及び関西地域とすることが適当である。このため、「臨地実務実習Ⅲ」の実習先は、大阪及び関西地域に限定すること。</p> <p>・関西地方における産業が抱える課題として、「産業のさらなる高付加価値化」、AIやIoT、ロボット等の新たな技術の活用による「情報発信力の強化や技術のノウハウのデジタル化」を挙げているが、展開科目に配置された科目を見ると、「経営学総論」や「地域ビジネスネットワーク論」、「知的財産権論」など、「産業のさらなる高付加価値化」に資すると考えられる科目が大部分を占めていることから、養成する人材像やディプロマ・ポリシーの達成に向けて、「情報発信力の強化や技術のノウハウのデジタル化」に資する展開科目の配置を検討するとともに、関西地方の産業特性等を踏まえた教育の更なる充実努めること。</p> <p>・「徳倫理と志向性」について、その教育内容に鑑みると、AI戦略コースやロボット開発コースを履修する学生が共通して学ぶべき授業科目であり、展開科目の趣旨に合致しないため、職業専門科目として開講すること。 (工科学部情報工学科)</p> <p>・教員の補充を必要とされた2授業科目については、科目開講時までには教員を充足すること。うち、専任教員の配置を必要とされた1授業科目については、確実に専任教員を配置すること。(工科学部情報工学科)</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>	

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考	
	(大阪国際工科専門職大学)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について着実に実施すること。（工科学部情報工学科）</li> <li>・ 評議員の構成が法人関係者に偏っていることから、その構成の見直しについて検討すること。</li> <li>・ 理事に教学関係者が少ないことから、教学側の意見が適切に反映し得る理事構成について検討すること。</li> <li>・ 遠隔地に所在する設置校があることから、監事の補佐体制の充実に努めること。</li> <li>・ 経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、中期的な計画に反映する等、教育研究条件の充実向上に取り組むこと。</li> <li>・ 学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて、依然として低いことから、方針・計画を策定する等、同納付金の学生への還元について取り組むこと。</li> <li>・ 新設専門職大学において、事務組織の整備計画を着実に実施すること。</li> <li>・ 収益事業について、その収益を私立学校の経営に充てられるよう適切な運営を行うこと。収益を私立学校の経営に充てることができない場合は、収益事業を廃止すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>遵守事項</li> </ul>	
計	4 校	4学部 6学科						

4 専門職短期大学を設置するもの 1校

区分	大学名	学部・学科等名	入学員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考	
私立	せとうち観光専門職短期大学	観光振興学科 (3年制)	80	香川県高松市	学校法人 穴吹学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するという短期大学の目的、さらに専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を育成するという専門職短期大学の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・教員の教育研究環境を確保するため、継続的に臨地実務実習に係る業務負担について検証するとともに、教員の追加配置を含め教員組織の充実に努めることが望ましい。</li> <li>・臨地実務実習の責任体制について明確にしておくことが望ましい。</li> <li>・運動場が別地にあることから、教育に支障のないようにすることはもとより、学生の課外活動等に配慮すること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</li> <li>・新設専門職短期大学において、確実に学生を確保できるよう、戦略的に取り組むこと。</li> <li>・短期大学を設置する学校法人としてふさわしい監事監査の在り方について検討すること。</li> <li>・学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元に取り組むこと。</li> <li>・収益事業について、その収益を私立学校の経営に充てられるよう適切な運営を行うこと。収益を私立学校の経営に充てることができない場合は、収益事業を廃止すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>遵守事項</li> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>遵守事項</li> </ul>	
計	1校	1学科						